

かわる、かがやく、“牧場の朝”のまち かがみいし

鏡石町 都市計画マスタープラン (概要版)



平成25年12月 福島県鏡石町



序説 都市計画マスタープランの性格等

1

計画の性格と役割

「都市計画マスタープラン」とは、町民にとって安全で快適な都市環境をつくりだすための、道路・公園づくりなど、さまざまな都市計画（まちづくり）に関する「基本的」「総合的」「長期的」な計画のことです。

都市計画マスタープランの性格と役割

基本的な方針

■基本的な考え方を記述。より具体的な内容は各種の個別計画において検討し示す。

総合的な方針

■特定の分野に偏ることなく、まちづくりに関連する内容を幅広く記述する。

長期的な方針

■短期的な視点にとらわれ過ぎずに、長期的なビジョンを描く。

2

計画の位置づけ

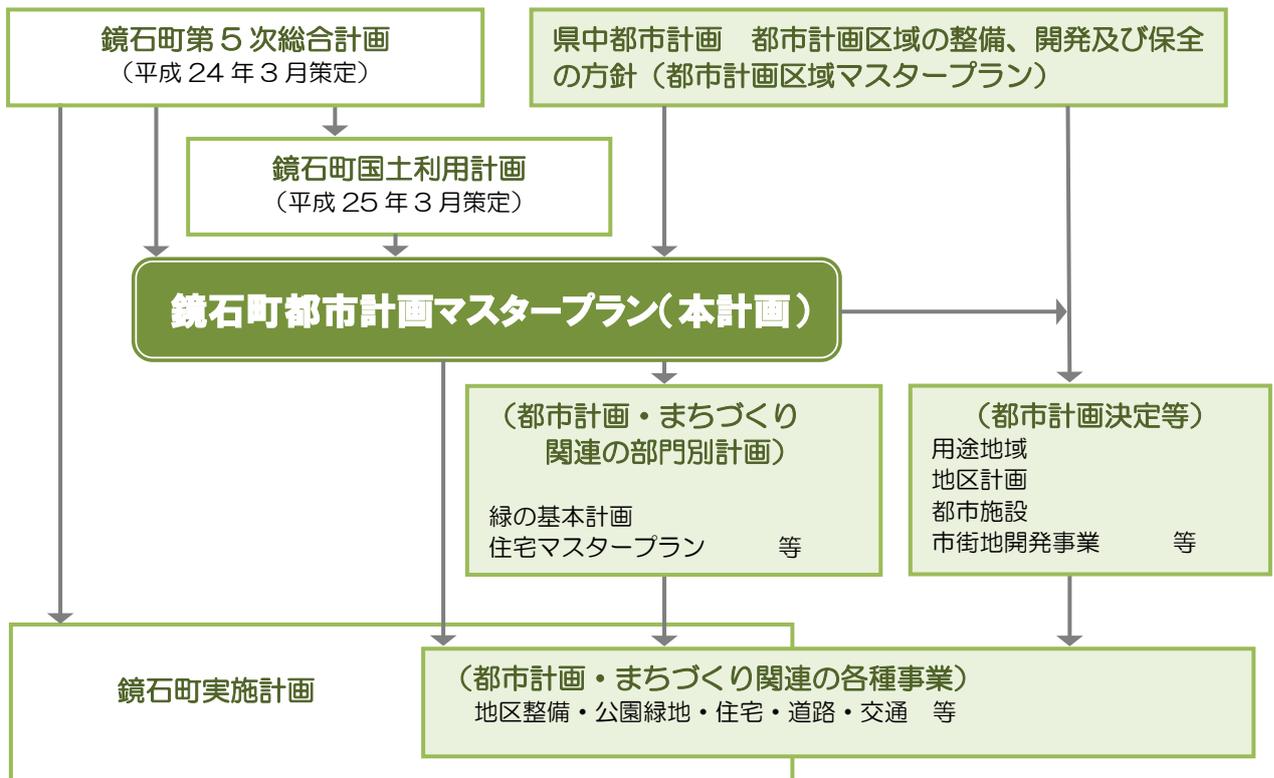


図 鏡石町都市計画マスタープランの位置づけ

3

計画の目標年次

本計画の目標年次は、策定から概ね20年後である2031年(平成43年)とします。施策によってはそれ以上の長期的な視点に立ってすすめていくものもあります。

1 まちづくりの理念と将来像

1

まちづくりの基本理念

- ① 震災から力強く立ち直る都市づくり
- ② 新時代にふさわしい都市づくり
- ③ 町の特性を活かした魅力ある都市づくり
- ④ 住みやすく町外からも人を呼ぶ都市づくり

2

将来都市構造



凡 例

◆ 拠点	◆ 軸		
<ul style="list-style-type: none"> • まちの総合拠点 • 東部拠点 (複合系) • 南部拠点 (構想：工業系) • 北部拠点 (構想：沿道系等) • スマートIC 周辺拠点 (構想) 	<ul style="list-style-type: none"> • ゆとりの住生活拠点 • 生産・流通拠点 • みどりの環境の拠点 • みどりのレクリエーション拠点 • 水辺の拠点 	<ul style="list-style-type: none"> • 高速交通軸 • 広域交通軸 • 地域交通軸 • 歩行者回遊軸 • 水辺の軸 	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域 市街化調整区域

図 将来都市構造

2 まちづくりの基本方針

1

土地利用の方針

土地利用にあたっては、「①市街地の整備・再生と計画的な拡大」、「②環境と調和した整備」、「③個性ある土地利用の推進」に留意するほか、町内を次に示す適切なゾーンに区分して、各々にふさわしい土地利用を推進していきます。

- 中心ゾーン：鏡石駅周辺の区域
- 住宅ゾーン：市街化区域内の既存の住宅地
- 幹線道路沿道ゾーン：国道の沿道など、にぎわいを創出するゾーン
- 駅東新拠点ゾーン：駅東側の「東部拠点」に位置づけた区域
- 南部新拠点ゾーン：南部第一工業団地に隣接する「南部拠点」に位置づけた区域
- 北部新拠点ゾーン：高久田地区開発を構想している区域
- スマート IC 周辺ゾーン：スマート IC 周辺の区域
- 生産・流通ゾーン：既存の工業団地と「東部拠点」「南部拠点」の一部の区域
- ゆとりの住生活ゾーン：集落地の中心地的な機能を果たす区域
- 樹林ゾーン：まとまった樹林地などからなる区域
- 田園ゾーン：農地・樹林地や農業集落からなる区域

2

道路・交通網整備の方針

「①公共交通網の利便性の確保・向上」、「②体系的な道路網の形成」、「③交通結節点の機能強化」、「④土地利用に見合った道路網の整備」、「④ユニバーサルデザイン（高齢者や障がい者のために事後的に対策を講じるのではなく、誰にとっても使いやすい施設を前もってデザインしておくこと）の考え方に基いた交通環境整備の推進」などに留意します。

隣接市町村との結節性の向上を図る観点から、特に、国が進める国道 4 号の拡幅事業の早期整備に合わせた町道の改良、東北縦貫自動車道の鏡石スマート IC へのアクセスの向上を重視した整備を進めます。踏切の拡幅などにより、東西方向の交通動線の確保を図ります。



拡幅事業中の国道 4 号

3

環境まちづくりの方針

「①生態系の保護」、「②自然資源の周辺整備・再生・ネットワーク化」、「③多様な公園の整備」、「④市街地の緑化と自然エネルギー拠点の形成検討」といった取り組みを進めます。

特に、雑木林や平地林などの緑地、果樹園をはじめとする農地のほか、阿武隈川・釈迦堂川などの河川・池沼・農業用水路などの豊かな自然資源の保全と相互のネットワーク化などを図ります。

4

公共施設の整備方針

「①上下水道等の供給処理施設の整備」、
「②町民ニーズに応える各種の公共施設の整備と効率的な維持管理」といった施策を継続します。



桜岡浄水場

5

健康と福祉のまちづくり方針

「①町民の健康を守り増進する都市空間の整備」、
「②安心して暮らし気軽に外出できる福祉のまちづくりの推進」を基本方針とします。

町民が散歩・ジョギング・サイクリングなどを楽しめるように、「歩行者回遊軸」の形成を推進します。これにより、間接的に町民の健康維持と増進を支援していきます。



鳥見山公園

6

安全・安心のまちづくり方針

「①様々な災害を想定した総合的な防災まちづくりの推進」、
「②犯罪を未然に防止するまちづくりの推進」、
「③交通の安全性を高めるまちづくりの推進」の3つの視点から安全・安心のまちづくりを進めます。

東日本大震災からの復興はほぼ順調に進んでいるといえますが、万一再び震災に見舞われた場合や原子力災害に対しても被害を最小限にとどめる防災まちづくりを推進します。

7

文化の香るまちづくり方針

「①歴史を伝えるまちづくりの推進」、
「②美しい田園風景と都市景観の保全と創出」、
「③新文化を創造するまちづくりの推進」、
「④交流やイベントの場の保全と整備」といった視点をもった取り組みを進めます。

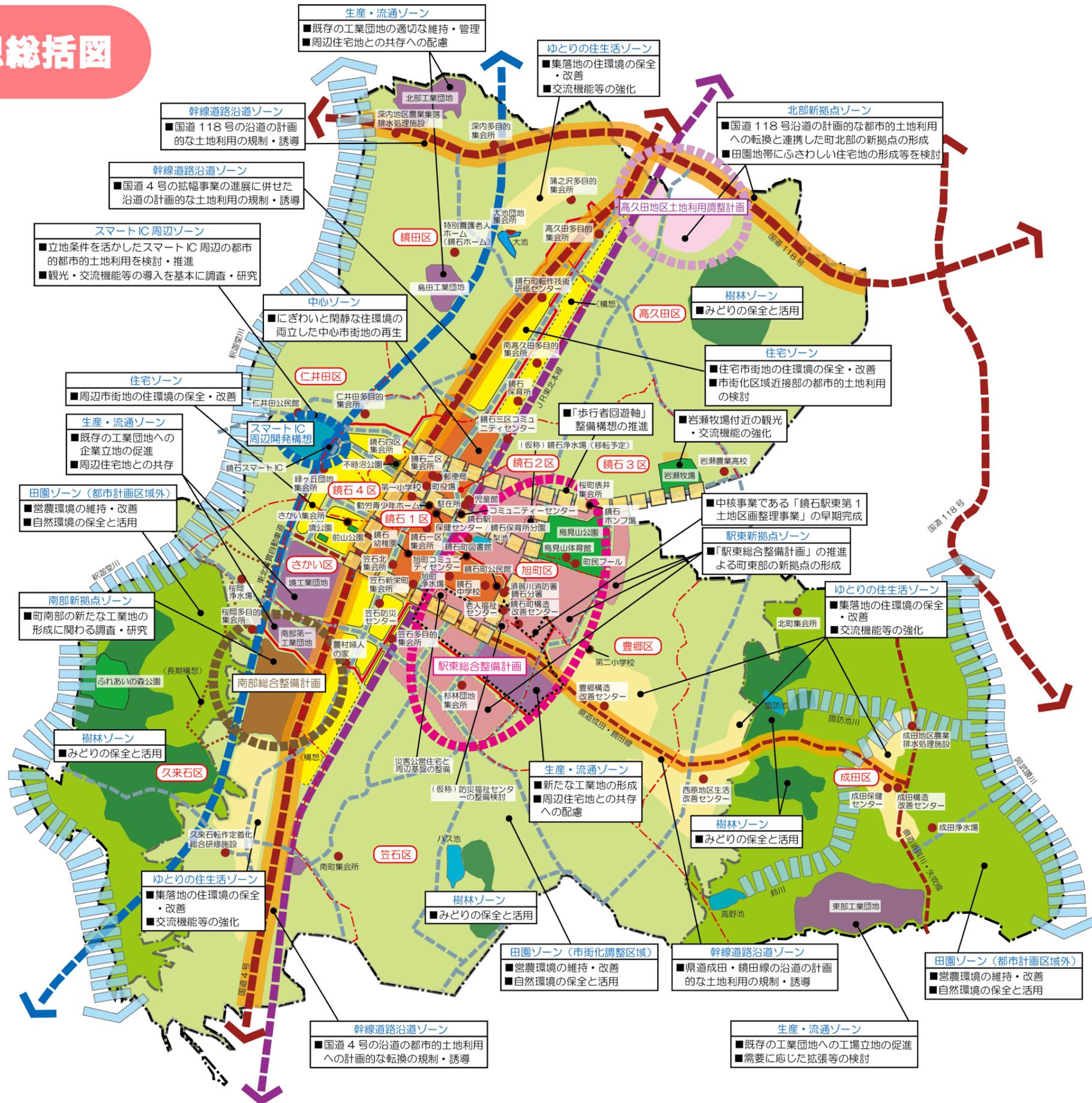


平成 25 年度田んぼアート

鏡石町まちづくり構想総括図

凡例

現在の市街化区域	
市街化調整区域	
都市計画区域外	
13行政区の境界線	
◆ゾーニング	
・中心ゾーン	
・住宅ゾーン	
・幹線道路沿道ゾーン	
・駅東新拠点ゾーン	
・南部新拠点ゾーン	
・北部新拠点ゾーン	
・スマートIC周辺ゾーン	
・生産・流通ゾーン	
・ゆとりの住生活ゾーン	
・樹林ゾーン	
・田園ゾーン	
◆施設等	
・広域幹線道路	
・補助幹線道路	
・鉄道	
・河川	
・主要な公園等	
・主要な公共施設	
◆歩行者回遊軸（構想）	





かわる、**か**がやく、“牧場の朝”のまち **か**がみいし



鏡石町都市計画マスタープラン（概要版）

発行：福島県鏡石町
〒969-0492 福島県岩瀬郡鏡石町不時沼 345
TEL (0248) 62-2116 FAX (0248) 62-2144
発行日：平成 25 年 12 月
編集制作：鏡石町 都市建設課
編集協力：昭和株式会社